

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	八千代区 (下野間集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	34.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	21.8 ha
② 田の面積	32.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	9.0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は60余の農家(未耕作者を含む)がいるが、60才未満の耕作者は極僅かで高齢化が進んでおり、担い手や後継者が減少しているうえ、米価に比べ経費高騰による農家廃業の恐れもあると危惧する。

現状、地区内の少数の農家と、地域外の認定農業者等が水稻を中心に耕作している。多くの農地がほ場整備されているが、区画が10a前後の農地が多く作業効率が悪いいため、地域外の耕作者も現状が精一杯で規模拡大は見込めず、畦畔や水利等の除草作業など日常管理が十分できない状況である。

また地権者が地域外に居住していたり、排水不良から泥田のため未耕作となっている農地も存在しているほか、居住区周辺や山際にかけては狭小で不整形地もあり遊休農地化が進んでいる。

そのほか地区全体の獣害対策は実施しておらず、個々が獣害対策を実施している状況で、耕作の敬遠につながっている可能性もある。

【基礎データ】

・農家軒数 69軒

・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、花き、一般野菜

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

引き続き、うるち米や酒造好適米等を作付し、高品質と増収を目指すことで農家所得の安定を図るが、区画整理による区画拡大やスマート農業機械、大型機械の導入への投資も検討し、更なる省力化を図っていく。

また先人から受け継いできた地域の農地を財産とし耕作放棄地を発生させないためには、農家、非農家を問わず地域全体で農地を守る仕組みが重要である。そのためには集落営農組織などの組織化を検討し、非農家を含めた多くの協力者が関わることで、地域の農業や農地を保全する体制づくりの構築を検討していくこととあわせて、自治組織のように地域住民全体が関わることで地域の農地が維持されていくという理解を得ながら、地域全体の機運の醸成を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針					
農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。					
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標					
現状の集積率	2.6	%	将来の目標とする集積率	2.6	%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標					
・農地所有者の理解を得て再配分も含めた農地の集積・集約化をさらに進め団地面積の拡大を進める。					

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
・これまでの個人契約の現状から集約化は困難だが、作業効率を考慮すると必要なことではあるため今後理解を得ながら進めていく。	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
・可能な限り農地中間管理機構を活用する。	
(3)基盤整備事業への取組	
・これまで通り農業用施設の修繕等を適宜実施していく。また作業効率の観点からも農地の区画拡大を実施していきたい。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
・関係機関と連携しながら多様な経営体を確保・育成していくとともに、広域的に活動する組織等の検討についても近隣集落と調整していく。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①多面的機能支払交付金を活用し、農地の一定区画毎に対策を計画する。
③省力化のためスマート農業機械の導入や大型機械の使用を検討していく。
⑦多面的機能支払交付金を活用し、非農家も含め賛同を得た地域住民も参画する組織づくりを構築していく。
⑧共同で機械等の保管や作業が出来る施設の検討を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	区域内農地の利用者	水稻等	ha	ha	水稻等	ha	ha	白地	
計	1経営体		0.0 ha	0.0 ha		0.0 ha	0.0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。